

本事業に関するQ&A

Q 1 施設入所者等は、本事業の対象とならないか。

A 1 従事者の待機を早期解除させる目的以外には使用できません。

Q 2 4日目の検査で陰性であったが、5日目の検査で陽性であった場合、どちらの結果が正しいと判断するのか。

A 2 陽性の結果がでた場合、判断（診断）できるのは医師のみです。
別紙「4 陽性者登録について」を参照し、対応してください。

Q 3 検査の結果、陽性となったが、陽性者登録ができる方に当てはまりませんでした。
発熱外来等を受診したいが、どのようにすればよいのか。

A 3 お近くの医療機関（発熱外来等）、かかりつけの病院へ必ず事前に連絡した上で、受診してください。その際、検査キットで陽性判定が出たということを、医療機関に伝えてください。

Q 4 4月以降も本事業は継続しますか。

A 4 現段階では3月までとしています。